

まちづくり指標の達成状況

福祉ボランティアの参加者数

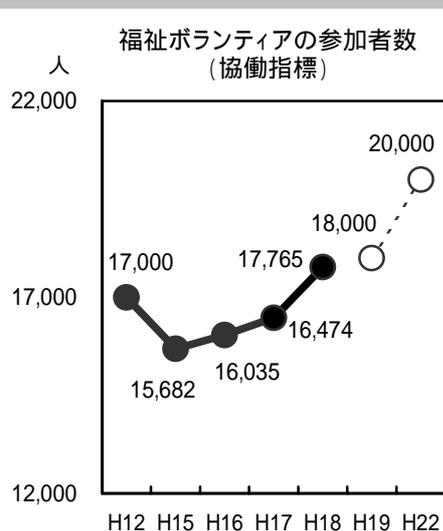
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	17,000人
前期実績値(平成15年)	15,682人
平成16年度達成値	16,035人
平成17年度達成値	16,474人
平成18年度達成値	17,765人
中期目標(平成19年)	18,000人
目標値(平成22年)	20,000人

福祉活動を行う団体数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	43団体
平成16年度達成値	31団体
平成17年度達成値	57団体
平成18年度達成値	67団体
中期目標(平成19年)	55団体
目標値(平成22年)	65団体



施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

地域ケアの推進については、前年度から引き続き、地域の高齢者、子育て家庭、障がい者等が住み慣れた地域で自立し安心して生活できることを目指し地域ケアサポート推進モデル事業を実施しました。この事業のモデルである「地域ケアネットワーク・井の頭」において、地域住民と市の協働・連携による支援システムをより具体化しました。主な事業では相談サロンを開設するとともに、傾聴ボランティア養成講座を実施しました。傾聴ボランティアの養成講座修了者は4か所の施設で活動中です。

バリアフリーの推進については、障がい者等が差別を受けることがないように、心のバリアフリーに対する市民の関心と理解を深める取り組みとして、昨年に続き障がい者週間にあわせ、「～共に生きる地域社会をめざして～」をテーマに映画とリレートーク、シンポジウムを実施しました。

また、利用者本位のサービス提供システム、福祉サービスの質の向上を目的として、平成16年度から取り組んでいる第三者評価受審及び受審事業者の支援について5事業を実施しました。評価結果については、「とくまろ福祉ナビゲーション」において公表されることの周知と評価結果の閲覧を行いました。

未達成の課題

福祉サービスの総合的な相談体制の整備と情報提供について、より身近な場での相談窓口の設置、苦情・相談体制の整備などについて検討と見直しが必要です。

障がい者等が差別を受けることがないように、人権や障がいについての理解を深めるための交流や教育などの事業に取り組み、地域社会の中での「心のバリアフリー」をめざすことが必要です。

福祉ボランティアの参加人数についてはボランティアセンター利用状況の実績から出していますが、近年はボランティア団体の活動の場や活動の内容の多様化が進み、福祉施設側で独自にボランティアを確保し事業運営を行っているところもあります。また、福祉活動を行う団体数については、社会福祉協議会でボランティアセンター登録団体にNPO等を含めたことにより団体数が拡大し、すでに22年の目標値を超えています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

これからの地域福祉の推進においては、地域ケアの拠点となる施設の整備について検討を行い、地域ケアサポート推進モデル事業への取り組みをさらに進めています。また、すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりをめざして、都市施設のバリアフリー化を推進するとともに、すべての人が差別を受けることがないように、心のバリアフリー啓発事業についても取り組みの拡大を図ります。

この他、高齢者、障がい者等が利用しやすい移動手段の確保や入居支援・居住継続支援事業の推進、また、福祉の自己評価システムの検討、第三者評価事業の推進・支援など福祉サービスの質の確保へ向けた施策についても引き続き推進します。

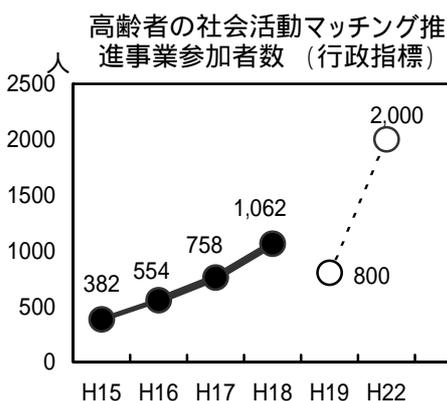
まちづくり指標の達成状況

高齢者の社会活動マッチング推進事業への参加者数（行政指標）

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	382人
平成 16 年度達成値	554人
平成 17 年度達成値	758人
平成 18 年度達成値	1,062人
中期目標(平成 19 年)	800人
目標値(平成 22 年)	2,000人

給食サービス実施件数(ボランティアによる実施を含む)（行政指標）

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	53,516食
平成 16 年度達成値	62,005食
平成 17 年度達成値	64,477食
平成 18 年度達成値	62,825食
中期目標(平成 19 年)	75,000食
目標値(平成 22 年)	85,000食



施策の評価～平成 18 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成 18 年度は、第三期介護保険事業計画(平成 18 年度～20 年度)の初年度であり、地域包括支援センターにおいて軽度者(要支援 1・2 者)に対する新予防ケアプランの作成が開始されました。新認定者に対するケアプラン作成は、順調に推移しました。

新たに創設された「地域支援事業(運動機能の向上、口腔ケア、栄養改善)」は、市が「運動機能の向上、口腔ケア、栄養改善」のプログラムを用意し、事業参加者を国基準の「チェックリスト」を用いて実施しましたが、対象者となる方が非常に少なく、一般高齢者の事業に、特定高齢者も参加しての事業に組み替え実施しました。

地域密着型サービス施設整備では、事業者説明会を開催し、事業への参入を促しました。また、東京都からの密着型サービスについて移管手続きを行い、地域包括支援センター運営協議会と地域密着型運営部会を開催し、了承を得ました。

平成 18 年 8 月に、改訂版「三鷹市介護サービス事業者ガイドブック」を発行しました。また、ホームページの「三鷹市介護事業者情報提供システム」では、常時、最新の情報の提供を行いました。

市内グループホーム 3 社については、昨年引き続き「福祉サービス第三者評価」を実施しました。

「地域ケアの推進」事業として、平成 16 年度から実施してきた、地域ケアサポート推進モデル事業については、「地域ケアネットワーク・井の頭」の 3 年にわたる実績と成果をまとめた事業報告書を作成し、事業報告会を開催しました。

さらに、この地域ケアを全市的に進める拠点として、新川地区に中規模特別養護老人ホームを中心とした地域ケア拠点の整備に向けて検討を進めました。

未達成の課題

介護保険施設等の基盤整備については、第三期介護保険事業計画のサービス見込量等に配慮しながら、民間事業者を誘導する等充実に努めます。

社会活動マッチング推進事業は、登録会員数も着実に伸び、参加者数は中期目標を達成しました。また、いきいきプラス講演会やパソコン講習会、携帯電話講習会を実施するなど、引き続き内容の充実に努めています。給食サービスについては、ボランティアの確保や調理施設の充実などの課題に取り組んでいきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第三期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設の整備や介護サービスの充実等を図っていきます。

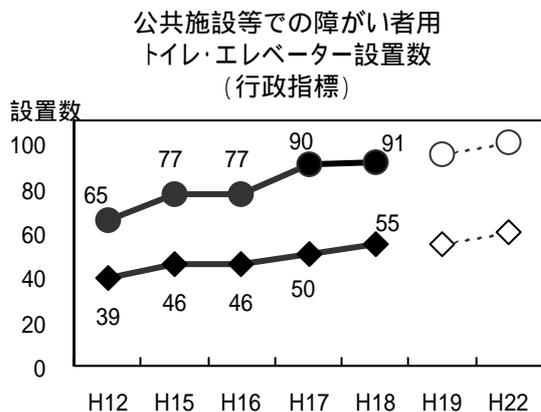
「地域ケアネットワーク・井の頭」の運営にあたっては、地域支援システムの具体化を図るなど、より一層の活動を推進します。また、災害時要援護者支援にむけて、「災害時要援護者支援台帳」の作成と、それに基づく「福祉・災害時支援マップ」の作成に取り組みます。

さらに、新川・中原地区において新たなネットワークづくりを進めるため、地域住民や団体との地域懇談会を開催します。

まちづくり指標の達成状況

公共施設等でのエレベーター・だれでもトイレ等の設置数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	トイレ65か所 エレベーター39か所
前期実績値(平成 15 年)	トイレ77か所 エレベーター46か所
平成 16 年度達成値	トイレ77か所 エレベーター46か所
平成 17 年度達成値	トイレ90か所 エレベーター50か所
平成 18 年度達成値	トイレ91か所 エレベーター55か所
中期目標(平成 19 年)	増 設
目標値(平成 22 年)	増 設



既存の「障がい者トイレ」を「だれでもトイレ」として、改修・整備を進めています。車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人、オストメイトなど、だれでもが利用することができるようになります。

今後も、多数の人が利用する施設について、福祉のまちづくり要綱等に基づいた指導、要請及び誘導を行うとともに、市も率先した取り組みを進めます。

施策の評価～平成 18 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

障害者自立支援法の施行に伴い、障害福祉サービス等の必要量や確保の方策等について定める「三鷹市障がい福祉計画」を障がい当事者も含めた検討市民会議において検討を重ね策定しました。

自立支援法でも大きな柱となっている障がい者の就労支援について、平成 17 年に発足した就労支援推進研究会の研究結果を踏まえ、平成 18 年に就労支援センターを設置しました。受け入れ企業の開拓はもとより、継続的支援体制の確立など障がい者の就労に向けた支援内容の充実を図っています。

また、三鷹市健康・福祉総合計画 2010 にある、バリアフリーのまちづくりの一環として、三鷹駅及び京王井の頭線井の頭公園駅のエレベーター設置などの整備が行われました(三鷹駅については一部エスカレーター工事を平成 19 年度に実施)。

一方、心のバリアフリーの推進の一環として、「みたかスポーツフェスティバル」のより一層のバリアフリー化にも取り組みました。

さらに、福祉訪問制度などの独自のサービスを含め障がい者の在宅福祉サービスや移動支援及び相談支援の充実、作業所などの日中活動の場の整備、グループホームなどの居住の場の確保など、障がい者の自立生活を支援する体制づくりに取り組みました。

未達成の課題

障害者自立支援法の施行を受けて、障がい者の自立を支援するために生活、福祉、就労、教育等の総合的な個別自立支援計画の作成と、その実施体制のさらなる整備が求められています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成 18 年度に施行された「障害者自立支援法」では、障がいの種別にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用できるようサービスの仕組みを一元化するとともに、地域での生活や就労といった障がい者の自立を支援するためのさまざまな制度の大幅な転換が行われました。障がい者の自立生活に必要なサービスが適切に提供され、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、その生活条件や環境の整備とともに、障がい者の自立と社会参加の促進が図られる総合的な自立支援システムの構築に取り組みます。

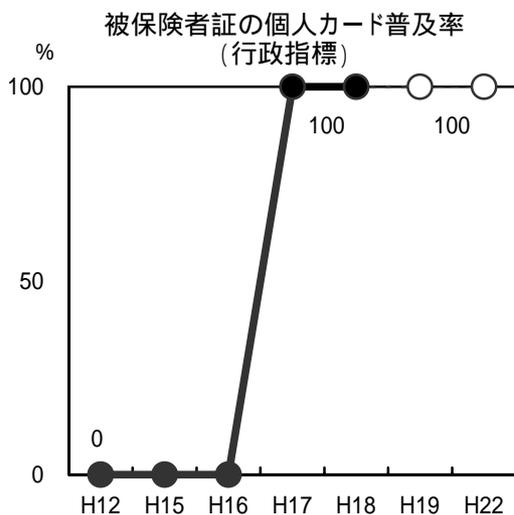
また、三鷹市の障がい者施策の進捗状況を検証・評価するとともに、障がい者の地域自立支援の方策を調査・研究するなど、障がい者施策の推進を図ることを目的とした「三鷹市障がい者地域自立支援協議会」を設置し、障がい者、市民、事業者、関係団体等との協働のもと、障がい者施策の充実を図っていきます。

まちづくり指標の達成状況

被保険者証の個人カード普及率

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	0%
前期実績値(平成 15 年)	0%
平成 16 年度達成値	0%
平成 17 年度達成値	100%
平成 18 年度達成値	100%
中期目標(平成 19 年)	100%
目標値(平成 22 年)	100%



平成 17 年 10 月の更新時に個人カード化を実施し、利便性の向上を図りました。

施策の評価～平成 18 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成 19 年 3 月末の生活保護受給世帯数は 2,010 世帯でゆるやかな増加傾向が続いています。平成 18 年度は「就労支援プログラム実施要綱」を策定し、前年度に引き続き被保護者への就労支援事業に取り組みました。ハローワークとの連携を一層進め、就労相談・指導を行い、65 名の就労を実現し、自立助長を図ることができました。

国民年金は、急激な少子高齢社会の到来による財政悪化に伴い制度に対する国民の不安が高まりました。そのような中で市民課の年金窓口では、専任嘱託員 2 名を配置し、市民からの問い合わせや専門的な相談に応じました。また、年金制度の改善・充実を図るため、全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への充実要請を引き続き行いました。

国民健康保険においては、被保険者の健康増進を図るための保健事業として、人間ドックの利用補助を引き続き行いました。また、少子化対策の一環として、被保険者に対する出産育児一時金を平成 18 年 10 月より 30 万円から 35 万円に引き上げました。(平成 18 年度人間ドック利用補助 件数 768 件 18,602 千円、出産育児一時金 件数 242 件 77,400 千円)。

未達成の課題

国保財政の健全化では、一般会計からの繰入金が増加し、平成 18 年度決算で 19 億円の繰入、繰入率としては 20.9% で昨年度より約 2 億 5,900 万円、2.7 ポイント改善されました。また、収納体制を強化することにより、現年課税分の収納率についても前年度に比較し、0.6 ポイント向上し、91.7% となりました。

今後も医療費の動向を見極めるとともに、保健事業の充実・収納率のさらなる向上を目指し、国保財政の健全化に努めていきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も引き続き保護世帯の状況の把握に努め、保護の適正実施と実施体制の充実を図り、あわせて保護受給者の就労支援事業など、自立支援プログラムを導入し自立促進を図ります。

国民健康保険については、平成 20 年 4 月より、生活習慣病対策として、保険者に「特定健診・特定保険指導」が義務付けられます。平成 19 年度においてはそのための「特定健康診査等実施計画」を策定します。

同じく平成 20 年 4 月から始まる 75 歳以上の後期高齢者を対象とした新たな医療制度として「東京都後期高齢者医療広域連合」が平成 19 年 3 月に設立されました。平成 19 年度においては、法律に基づく保険料の徴収など、市で行う事務事業のための具体的な準備を進めるとともに、市民に制度改正を分かりやすく広報していきます。

まちづくり指標の達成状況

健康づくり事業への参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	7,522人
前期実績値(平成15年)	5,264人
平成16年度達成値	5,127人
平成17年度達成値	8,709人
平成18年度達成値	6,865人
中期目標(平成19年)	8,000人
目標値(平成22年)	10,000人

基本健康診査受診者数(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	25,107人
平成16年度達成値	25,446人
平成17年度達成値	26,413人
平成18年度達成値	27,647人
中期目標(平成19年)	32,000人
目標値(平成22年)	37,000人

基本健康診査の検査結果による
要指導者数(%) (行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	7,181人 (28.6%)
平成16年度達成値	7,671人 (30.1%)
平成17年度達成値	7,233人 (27.4%)
平成18年度達成値	7,804人 (28.2%)
中期目標(平成19年)	減少
目標値(平成22年)	減少

施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成17年には健康づくり目標、「市民も地域も健康みたか2010」を策定し、目標の実現に向けて市内各コミュニティ・センターを中心としたウォーキングコースを設定しました。さらに「健康マップみたか」として健康づくり目標の概要版とともに市内に全戸配布しました。平成18年度には上記のウォーキングコース沿いの公園に17基のストレッチ器具を設置し、市民の健康づくりに向けた環境整備を図りました。健康づくりは、生活習慣病の早期発見のための基本健康診査や、介護予防事業などとともに一体となって取り組む課題となっています。

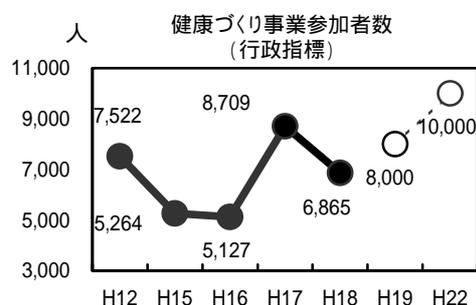
疾病予防の取り組みとしては、基本健康診査、成人歯科健診、がん検診等を行い疾病の早期発見・早期治療を目指していますが、依然としてがんは市民の死因の第1位(31.5%平成17年度)を占めています。また、予防接種法の一部改正にあわせ、平成18年4月より麻しん・風しん単独ワクチンから、混合ワクチンの2期接種に変更し、対策の強化を図りました。

介護保険制度改正により、平成18年度から、要支援・要介護の状態にならないよう、新たに介護予防事業を始めました。65歳以上の市民を対象に基本健診のときに基本チェックリストをあわせて医療機関で受診し、判定により地域包括支援センターを紹介しました。センターでは運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上などのプログラムを作成し、事業を紹介しました。平成18年度の下半期には、特定高齢者と一般高齢者の事業を一体的に行いました。

母子保健事業では、疾病の早期発見に加え妊娠から出産、就園・就学まで一貫した支援体制のもと母親が安心して育児が出来るよう両親学級や新生児訪問、健診、相談、教室を通じて支援しています。特に「こどもの心・体の発達講座」や「未熟児をもつ親の交流会」を新たに実施したほか、乳幼児相談事業では100人を超える母親が参加しています。また、医師会や杏林大学の協力を得て小児初期平日準夜間診療事業を開始しました。

未達成の課題

近隣市との協定による予防接種等の実施が課題です。



健康づくり事業への参加者数は昨年度より減少していますが、これはコミュニティまつりの開催日数の減によるものと思われます。数字には反映されていませんが、各住民協議会による自主的なウォーキング講習会や健康づくりのグループ活動が盛んに行われました。また、基本健康診査の受診者は増加しましたが、要指導者数は7,804人となっています。基本健康診査の受診者の増加と要指導者数の減少に向けて、取り組みを強化していきます。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

健康づくり目標の達成に向けて、平成19年度は市民との協議により、「2007 三鷹市健康づくりウォーキング大会」を実施し、健康づくりにとって運動の大切さ、また楽しさを体感することで、運動が日常的に出来るように努めます。

介護予防事業を特定高齢者(要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者)と一般高齢者(活動的な状態にある元気な高齢者)を対象に一体的に実施し、予防重視型システムへの転換を推進します。また、介護予防事業の一層の周知を図り、高齢者の利用拡大を進めるため、各種の普及啓発事業を行います。

平成20年度の医療制度改革に向け、基本健康診査のあり方等についても引き続き検討していきます。

まちづくり指標の達成状況

いじめの発生件数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	小学校 12 件 中学校 14 件
前期実績値 (平成 15 年)	小学校 0 件 中学校 3 件
平成 16 年度達成値	小学校 1 件 中学校 2 件
平成 17 年度達成値	小学校 1 件 中学校 1 件
平成 18 年度達成値	小学校 9 件 中学校 10 件
中期目標 (平成 19 年)	減少 減少
目標値 (平成 22 年)	減少 減少

「病気等」を理由としない長期欠席 (30 日以上) 者数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	小学校 40 人 中学校 80 人
前期実績値 (平成 15 年)	小学校 27 人 中学校 80 人
平成 16 年度達成値	小学校 22 人 中学校 76 人
平成 17 年度達成値	小学校 16 人 中学校 71 人
平成 18 年度達成値	小学校 12 人 中学校 47 人
中期目標 (平成 19 年)	減少 減少
目標値 (平成 22 年)	減少 減少

子ども家庭支援センターの利用者数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	42,011 人
前期実績値 (平成 15 年)	63,445 人 (すくすく 41,025 人、 のびのび 22,420 人)
平成 16 年度達成値	77,363 人 (すくすく 55,201 人、 のびのび 22,162 人)
平成 17 年度達成値	74,503 人 (すくすく 56,317 人、 のびのび 18,186 人)
平成 18 年度達成値	72,228 人 (すくすく 56,647 人、 のびのび 15,581 人)
中期目標 (平成 19 年)	65,000 人
目標値 (平成 22 年)	65,000 人

施策の評価～平成 18 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

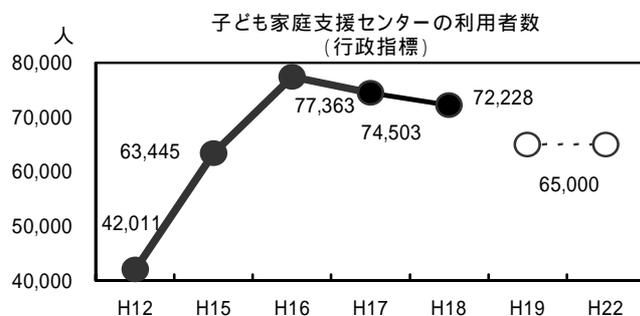
これまで複数の課が所管していた教育相談事業を統合して取り扱う総合教育相談窓口を開設しました。これにより、教育相談、就学相談、子どもの医療相談、スクールカウンセラー、学習指導員、巡回発達相談、メンタルフレンド派遣等の事業が、相談者のプライバシーを守りながら連携した支援をすることが可能になり、一人ひとりの子どもや保護者のニーズにあった支援をワンストップサービスで行うことができるようになりました。

また、いじめ問題については児童・生徒を対象にアンケート調査を実施しました。児童・生徒の立場に立った実態調査を行い、それぞれのケースに丁寧に対応し、卒業まで見届ける指導を行いました。さらに「三鷹市いじめ問題対策会議」を設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のために、学校、家庭、地域がするべきことについての提言をまとめました。

一方、先駆型子ども家庭支援センターであるのびのびひろばを中心に、地域の子育て力の向上・子どもの相談に関する総合的なネットワークとして関係機関とともにを設置している「子ども家庭支援ネットワーク」が、児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」に平成 17 年度末に移行し、虐待の早期発見に努めるなど相談事業の一層の連携・充実を図りました。また、虐待予防のために、母親のメンタルヘルスに焦点をあてた産後うつ病対策事業や臨床心理士によるグループセラピー、保健師によるグループワークを危険度に応じ実施しました。さらに子育てワークショップでは、より予防的に親が孤立せず地域で支えあっていく関係づくりを支援しました。

未達成の課題

「三鷹子ども憲章(仮称)」制定に向けての検討や、子どもからの相談に対応する仕組みの一層の充実が残された課題です。



平成 18 年度は、いじめられている子どもの心情に即していじめの問題の解決を図る必要があると考え、先にすべての児童・生徒を対象として、いじめに関する実態調査を行い、これに基づいていじめの発生件数の調査を行ったことから数値があがっています。三鷹市いじめ問題対策会議の設置や各学校のいじめ問題の対応指針の作成などを含め、今後とも学校と家庭、地域が連携し、いじめの未然防止と早期解決を図り、いじめの根絶を目指します。

不登校については、学校が家庭と連携し、スクールカウンセラーや総合教育相談窓口の諸事業を活用するなか、不登校児童・生徒数は減少しています。

子ども家庭支援センターの利用者数内訳は、のびのびひろばの親子ひろば 9,039 人、一時保育 5,175 人、トワイライト 1,367 人(相談者数除く)、すくすくひろば 56,647 人となり目標値を達成しています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

学校と家庭、専門機関等と連携しながら、いじめや不登校の減少に向けて取り組んでいきます。

一方、子ども家庭支援センターにおいては関係機関や専門家との連携による子どもの相談に関する総合的なネットワークにより、児童虐待の早期発見、早期対応から家庭復帰後の見守りや問題を抱えた家庭への支援・養育家庭の拡大を目指します。

まちづくり指標の達成状況

保育園待機児童数の減少 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	183人 (4月1日現在)
前期実績値(平成 15 年)	234人 (4月1日現在)
平成 16 年度達成値	186人 (4月1日現在)
平成 17 年度達成値	147人 (4月1日現在)
平成 18 年度達成値	157人 (4月1日現在)
中期目標(平成 19 年)	45人
目標値(平成 22 年)	0人

保育園・認証保育所における保育定員数

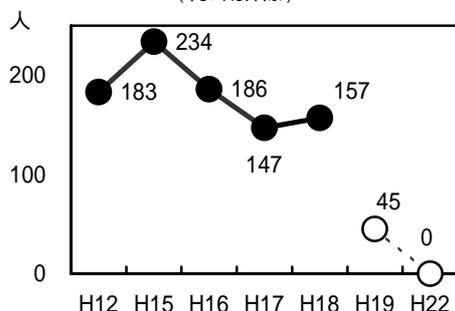
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	1,854人
平成 16 年度達成値	2,022人
平成 17 年度達成値	2,044人
平成 18 年度達成値	2,118人
中期目標(平成 19 年)	1,854人
目標値(平成 22 年)	2,280人

ファミリー・サポート・センター事業の利用件数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	6,971件
平成 16 年度達成値	8,222件
平成 17 年度達成値	8,180件
平成 18 年度達成値	10,461件
中期目標(平成 19 年)	7,500件
目標値(平成 22 年)	8,000件

保育園待機児童数の減少
(行政指標)

施策の評価～平成 18 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

待機児童解消に向け、幼稚園タイプクラスを併設するちどりこども園(保育所43人、幼稚園タイプ30人の合計定員73人)を公設民営保育園として開設準備を進め、平成19年4月開設しました。また認証保育所(当初定員20人、平成19年4月からは30人)の開設を支援し、平成18年5月に開設したほか、既存保育室2園の認証保育所(合計定員31人)への移行を支援しました。

在宅子育て支援については、子ども家庭支援センターのびのびひろばを中心に、市民ニーズに対応するため、子どもと家庭に関する相談事業の充実とファミリー・サポート・センター事業の充実に努めました。引き続き各コミュニティ・センターの協力を得て5か所で出前型ひろば事業を実施したほか、平成18年度は相談機能を有するハミング(大沢台保育園に併設)と民設民営のつくつくひろばの2か所の親子ひろばが開設され、在宅子育て支援の充実に努めました。

学童保育所の充実に向けた取り組みとしては、高山小学童保育所分室の開設を行い定員30人の増を図りました。また、子どもたちが、放課後や土・日曜日に安全に安心して活動できる居場所づくりを目指す「地域子どもクラブ」事業は、全小学校において校庭遊び場開放事業との一体化を行いました。さらに、三小では、年間を通して学童保育所と地域子どもクラブの連携による事業の実施を試みました。

ファミリー・サポート・センターの活動結果は、事業を開始した平成13年度は活動件数2,876件、会員数472人でしたが年々拡大し、平成18年度には会員数1,830人・活動件数10,461件となり、事業が定着してきています。

未達成の課題

保育園待機児童解消に向け、保育所整備等により保育所定員の増加に取り組むとともに、子育て支援施策を拡充し、安心して子育てができる環境の整備を一層進める必要があります。

既存保育室の廃園等により、待機児童は平成18年4月には157人と増加しました。18年度は、ちどりこども園の開設準備及び認証保育所の開設支援等による保育定員の増加に取り組みました。

全国的には少子化傾向にあります。三鷹市ではマンション等の増加に伴い就学前人口が漸増していることに加えて、社会経済状況による保育需要が依然多いことから高水準で推移しています。

一方、ファミリー・サポート・センターの利用実績はすでに22年の目標値を上回っており、事業が定着してきています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

多様な保育ニーズへの対応、保育園待機児童の減少のため、廃園後の市立幼稚園の保育園への改修などとともに、一時保育やファミリー・サポート・センター、ひろば事業、育児支援ヘルパー事業等の在宅子育て支援に取り組めます。市立保育園におけるアレルギー対応給食の提供、延長保育実施園の拡大にも引き続き取り組めます。

学童保育所の入所希望者の増加に対応するため、学童保育所の改修等を行うとともに定員の弾力的な運用を図ります。また、学童保育所の機能を拡充し、学校、家庭、地域と連携した児童の健全育成に努めます。

まちづくり指標の達成状況

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数

(行政指標)

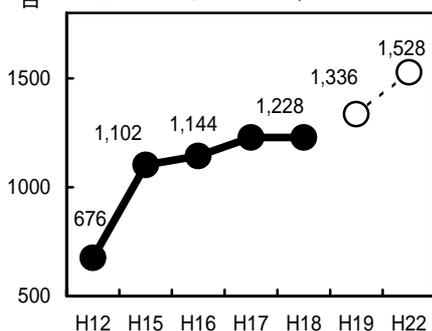
計画策定時の状況 (平成12年)	676台
前期実績値(平成15年)	1,102台
平成16年度達成値	1,144台
平成17年度達成値	1,228台
平成18年度達成値	1,228台
中期目標(平成19年)	1,336台
目標値(平成22年)	1,528台

授業が分かる児童・生徒の割合

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	小学校 5年	中学校 2年
	前期実績値(平成15年)	
平成16年度達成値	86.9%	64.5%
平成17年度達成値	84.5%	65.4%
平成18年度達成値	88.3%	67.6%
中期目標(平成19年)	増加	増加
目標値(平成22年)	増加	増加

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数(行政指標)



施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

公立幼稚園は平成18年度末にこじか幼稚園が閉園して、全園が廃園になりました。幼児期から小学校へのスムーズな接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校の連携について、「三鷹市教育ビジョン」に基づき「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携検討委員会」を設置して検討を始めました。また、平成19年度から本格実施となる特別支援教育については、「三鷹市特別支援教育検討委員会の報告書」を基に「三鷹市教育支援プラン(案)」「三鷹市特別支援教育推進計画」を作成して、パブリックコメントを実施しました。

教育内容の充実に向けた取り組みの一つである人権教育の充実については、人権教育推進委員会において、児童虐待の未然防止にかかわる教師用指導資料を作成しました。総合的な学習の時間への対応については、全校で指導計画・評価計画を作成するとともに、小・中一貫教育カリキュラムを作成し、地域学習や生き方学習、IT学習等、9年間の一貫した教育を推進しています。また、各校において地域の方、保護者等の協力を得ながら、三鷹の地域特性を生かした活発な学習が行われています。

また、全小中学校のコンピュータ室等の整備に取り組み、老朽化したパソコン、プリンタの交換を行いました。

各校に設置されている「学校運営連絡会」は、保護者や地域住民からの意見、要望を受け止めながら、その評価結果を公表するなど開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域と連携しながら、学校運営を行っています。また、平成18年4月に開園した小・中一貫教育校「にしみたか学園」(市立第二小学校、井口小学校、第二中学校)の実践を検証するため、「小・中一貫教育校検証委員会」を設置し、平成18年度の実践について検証報告書を取りまとめました。

未達成の課題

私立幼稚園の預かり保育と保育園の連携や役割分担のあり方について、三鷹私立幼稚園協会と協議を進めています。

平成18年度は老朽化した機器の交換を行い、市内小・中学校22校のコンピュータ室において21台のデスクトップ型パソコン(計462台)と4台のプリンタ(計88台)を整備しました。また、学校図書館についても4台のデスクトップ型パソコン(計88台)と1台のプリンタ(計22台)を整備を実施しました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

幼稚園・保育園と小学校の連携については「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携検討委員会」の報告書を受けて、モデル実施を行います。平成19年度から本格実施となる特別支援教育については、三鷹市教育支援プラン(三鷹市特別支援教育推進計画)を策定して、総合教育相談窓口、各学校を中心に関係機関と連携を取りながら進めていきます。学校のコンピュータ整備については、平成19年度は教育用ノートパソコン420台を交換すると同時に、教員用ノートパソコン190台を導入していきます。

充実した学校教育の実現に向けて基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、子どもの個性や創造性を伸ばす教育を一層推進します。また、学校運営連絡会から発展した学校運営協議会が、市内の5校に発足し、学校と保護者・地域のつながりがより一層深まりつつあります。今後も地域住民が学校運営に積極的に参画できる仕組みを構築するために、組織の改編を進めます。

まちづくり指標の達成状況

開放された学校施設の利用者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	174,797人
前期実績値(平成15年)	350,240人
平成16年度達成値	354,535人
平成17年度達成値	398,435人
平成18年度達成値	405,164人
中期目標(平成19年)	384,000人
目標値(平成22年)	419,000人

「学校公園」モデル校の指定と整備

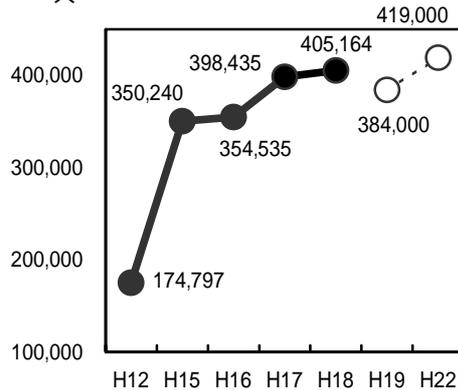
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2校
前期実績値(平成15年)	3校
平成16年度達成値	3校
平成17年度達成値	3校
平成18年度達成値	3校
中期目標(平成19年)	4校
目標値(平成22年)	4校

「地域子どもクラブ」の開設箇所

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	0か所
前期実績値(平成15年)	3か所
平成16年度達成値	5か所
平成17年度達成値	15か所
平成18年度達成値	15か所
中期目標(平成19年)	15か所
目標値(平成22年)	15か所

開放された学校施設の利用者数
(協働指標)

施策の評価～平成18年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

児童・生徒への安全対策として、防犯ブザーの無償貸与の継続や学校安全推進員の配置、防犯カメラの設置等を行いました。また、交通安全と防犯の観点から通学路の見直しも行い、保護者、児童・生徒の防犯意識及び安全対策の向上を図りました。

学習環境の整備として順次進めてきた天井扇風機の設置は、全小・中学校の特別教室への設置を行い、普通教室、特別教室とも設置を完了しました。

第一小学校スーパーリニューアル事業の、第3期工事として「体育館」の耐震補強や校舎の改修工事などを計画しましたが、入札の結果、不調となったため、工事のスケジュールなどの調整を行い、今年度は一部工事である外構工事のみを実施しました。耐震補強工事については、第五小、中原小学校の耐震補強工事を実施し、学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。

さらに、「にしみたか学園第二中学校」の老朽化した体育館の建替えに向けた実施設計を行いました。

また、全市立小中学校の学校図書館の開放を行い、全小学校を拠点に「地域子どもクラブ」事業を実施しました。

川上郷自然の村の利用拡大については、平成18年4月からの指定管理者制度移行による経営努力や、市内と四市行政連絡協議会構成市をはじめ、関東・中部地域等幅広くPR活動等を行ったことにより、一般利用者数は対前年度比943人(13%)増、使用料収入は対前年度比458.7万円(18.3%)増となりました。

未達成の課題

余裕教室の地域活用等の推進については、市内の集合住宅の急増や少人数学習指導等により、余裕教室の発生が今後望めないため、利用が難しくなっています。

「開放された学校施設の利用者数」については、市立小中学校の校庭、体育館、温水プール(第五中)のスポーツ開放、小学校の校庭開放、小中学校の学校図書館の開放、小中学校の会議室の開放(6校)、地域子どもクラブの拡大を積極的に行い、中期目標値(平成19年度)を大きく上回りました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第一小学校スーパーリニューアル事業を推進します。耐震補強工事は、計画の前倒しを検討し学校の安全性の向上を図ります。川上郷自然の村は、指定管理者制度移行2年目を迎え、平成19年度はより一層利用者の拡大に努めるとともに、計画的な施設改修を行っていきます。平成18年度において、地域子どもクラブ事業と校庭遊び場開放事業との一体化を完了しました。平成19年度は、引き続き事業の拡充を図るとともに中学生の居場所づくりに取り組みます。安全でおいしい学校給食の充実に努めるとともに、給食調理の安全衛生管理を向上させるため、学校給食調理室のドライ化を推進していきます。防犯ブザーの貸与や「セーフティ教室」の開催を行うとともに、市長部局と連携しながら、パトロールの強化や安全マップづくりを行っていきます。